

武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画専門部会（第1回） 令和5年度 武蔵野市地域自立支援協議会（第1回親会） 会議要録

日時：令和5年5月29日（月）午後6時30分～8時30分

場所：市役所4階412会議室

次 第

1. 開 会
2. 委嘱状交付（机上配布）
3. 市長挨拶
4. 配布資料確認
5. 委員及び事務局自己紹介【資料1】
6. 武蔵野市地域自立支援協議会、武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画専門部会について【資料2】
7. 会長・副会長（部会長・副部会長）の選出
 - (1) 会長（部会長）選出
 - (2) 副会長（副部会長）選出
 - (3) 会長・副会長（部会長・副部会長）就任あいさつ
8. 武蔵野市地域自立支援協議会、武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画専門部会 公開・運営に関する確認及び傍聴に関する取扱要領について【資料3】
9. 議 事
障害者計画・第7期障害福祉計画専門部会
 - (1) 武蔵野市健康福祉総合計画・各個別計画策定スケジュールについて【資料4】
 - (2) 武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画進捗状況【資料5】
 - (3) 令和6年度に向けた障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて【資料6】
 - (4) 武蔵野市障害者福祉についての実態調査報告書について【資料7】
 - (5) 武蔵野市介護職員・看護職員等実態調査報告書について【資料8】
 - (6) 障害者団体ヒアリングの実施について【資料9】
10. 議 事
地域自立支援協議会
 - (1) 令和5年度・令和6年度の武蔵野市地域自立支援協議会専門部会の活動について【資料10】
 - (2) その他
11. その他
 - (1) 次回日程について
 - (2) その他
12. 閉会

配付資料

- ・資料1 武蔵野市地域自立支援協議会委員名簿 兼 武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画専門部会部会員名簿
 - ・資料2 ①武蔵野市地域自立支援協議会設置要綱
②武蔵野市地域自立支援協議会について
③武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例について
④武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例
⑤武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例施行規則
⑥武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画専門部会等設置要綱
⑦武蔵野市健康福祉施策推進審議会専門部会 部会員（案）
 - ・資料3 ①武蔵野市地域自立支援協議会及び武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画専門部会の公開・運営に関する確認（案）
②武蔵野市地域自立支援協議会及び武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画専門部会の傍聴に関する取扱要領（案）
- 【武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画専門部会】
- ・資料4 武蔵野市健康福祉総合計画・各個別計画策定スケジュール（案）
 - ・資料5 「武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画」（令和3年度～令和5年度）進捗状況
 - ・資料6 武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画 策定に係る考え方
 - ・資料7 武蔵野市障害者福祉についての実態調査 報告書
 - ・資料8 武蔵野市介護職員・看護職員等実態調査 報告書
 - ・資料9 障害者団体等ヒアリング 調査票
- 【武蔵野市地域自立支援協議会】
- ・資料10 今期の自立支援協議会の活動方針について

出席者（敬称略）

- 会 長・・・岩本操（武蔵野大学人間科学部人間科学科教授）
副会長・・・羽田野敦子（社会福祉法人武蔵野地域生活支援センタービーと副施設長）
委 員・・・安東博（武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会員）
岩岡由美子（武蔵野市民生児童委員協議会第一地区会長）
後藤耕士（社会福祉法人武蔵野ジョブアシストいんくる施設長）
佐藤資子（社会福祉法人武蔵野千川福祉会チャレンジャー所長）
杉本美乃（株式会社浩仁堂地域活動支援センターコット施設長）
中村美奈子（東京都多摩府中保健所保健対策課地域保健第二担当課長代理）
西村聡彦（市民公募委員）
長谷川圭（特定非営利活動法人ゆうあいセンター理事）
福本千晴（武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会員）
山本紀之（特定非営利活動法人ミュー副理事長）
横山美江（社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉推進係長）

以上名簿順

- 欠 席・・・久保田聡（明日の風法律事務所弁護士）
立野信行（社会福祉法人おおぞら会あすはKids管理者）

事務局・山田（健康福祉部長）、田中（保健医療担当部長）、福山（地域支援課長）
小久保（高齢者支援課長）、齋藤（障害福祉課長）、寺井（地域保健調整担当課長）、江波戸（保険年金課長）、小池（新型コロナウイルスワクチン接種担当課長）、大浦（社会福祉法人武蔵野派遣副参事）、田口（障害者福祉センター所長）
永田（障害者福祉課）、三浦（障害者福祉課）、淵上（障害者福祉課）、吉村（障害者福祉課）

傍聴・1名

1. 開会

事務局・傍聴希望者が1名いる。前半は障害福祉計画専門部会、後半は地域自立支援協議会となる。

2. 委嘱状交付

事務局・本来は市長からの交付だが、机上配布とさせていただく。

3. 市長挨拶

市長・日頃より武蔵野市の障害福祉行政に理解・協力賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染から3年半が経過した。感染リスクがある中、地域福祉のための支援に取り組んでいる皆様、医療関係、福祉関係の方々に感謝申し上げます。

武蔵野市では障害者基本法に基づく障害者計画、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画、児童福祉法に基づく障害児福祉計画を一体的に策定している。3年毎に策定し、現在は令和3年度から5年度が計画期間となっている。地域共生社会を基本理念として、障害のあるすべての人が住み慣れた地域社会で生涯を通じて安心して自分らしい生活を送るという基本目標の下、取組を進めてきた。

地域生活支援の充実に関連して、障害の重度化や高齢化、親亡き後を見据え、障害者の生活を地域全体で支える体制づくりが必要になってきている。市では「わくらす武蔵野」に拠点コーディネーターを配置して地域生活支援拠点の面的整備を今年度から進めている。築後42年の「障害者福祉センター」は建替えを行うこととした。障害者福祉の中心的な拠点となるよう、設計作業を進めている。

障害児支援体制の充実に関して、療育相談、発達障害のニーズゾーンに対し、「みどりのこども館」を中心として支援体制の強化に取り組んだ。「子育て世代包括支援センター」や「教育支援センター」と連携し、切れ目ない支援を実施している。

ひとり一人の多様性が認められる支え合いのまちづくりを推進するため、差別解消の講演会、心のバリアフリー啓発事業、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発等、障害の社会モデルを理解し、障害者差別を解消するための取組を進めてきた。武蔵野市地域自立支援協議会は障害福祉のシステム作りに関する中核的な役割を果たす協議の場として、部会活動を通じ、実り多い活動を行っていただいている。

協議会の委員に計画専門部会の部会員を兼務していただくことで、本市の抱える現状と課題を踏まえた実践的な施策について議論いただけると期待している。

1年間となる地域自立支援協議会と計画専門部会の2本立ては大変な作業だが、より良い計画となるよう率直な議論を頂戴したい。

4. 配布資料確認

○事務局より配布資料の確認。

5. 委員及び事務局自己紹介

○各自、氏名と所属を紹介。

○市長退席。

6. 武蔵野市地域自立支援協議会、武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画専門部会について

○事務局より資料2-①～⑦の説明。資料2-①：この専門部会は計画策定とは別の、協議会の専門部会。

(質問等なし)

7. 会長・副会長(部会長・副部会長)の選出

委員・・・委員に会長をお願いしたい。

(一同承認)

(部) 会長・・・委員に副(部)会長をお願いしたい。

(一同承認)

部会長・・・計画策定は3年に一度と早い。協議会活動と計画策定の二足の草鞋で忙しくなるが日頃の活動が計画に反映でき、意義がある。制度の話は分かりにくい、分からないことも発信いただき、一緒に考えていけるといい。

副部会長・・・障害者総合センターで色々な方の支援をさせて頂いた。その経験を活かしたい。

最近の動きを学び、微力ながら協力していきたい。

8. 自立支援協議会、専門部会の公開・運営に関する確認、傍聴要領について

○事務局より資料3-①、②の説明。資料3-②：第8条が従来と異なり、傍聴者が書面で意見を提出できることとした。

(意見等なし、承認)

9. 議事

障害者計画・第7期障害福祉計画専門部会

(1) 武蔵野市健康福祉総合計画・各個別計画策定スケジュールについて

○事務局より資料4の説明。

委員・・・6、7月の障害者団体等ヒアリングは、これから希望者を募るのか。それを委員が傍聴できるのか。

事務局・・・現在把握している団体には案内を出し、6月中に意見を伺いたい。その他の団体等には市報で知らせ、7月中にヒアリングを行う予定。委員の傍聴はスケジュール調整上難しい。事務局でヒアリングを行い報告する。

(一同、スケジュール案を承認)

(2) 武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画進捗状況

○事務局より資料5の説明。番号3, 5, 6, 11, 13, 18, 19, 20, 23, 33, 38, 43, 48を紹介。
委員・・・No. 5の講演会動画配信は知らせがあったのか。

事務局・・・HPに5月中にアップする。講演会の案内ページにリンクを張り、8月末まで配信予定。

(3) 令和6年度に向けた障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて

○事務局より資料6の説明。

部会長・・・5, 6期は重点的な取組が6項目だったが、7期は5つに戻すという方向でよろしいか。

(質問、意見なし。一同承認)

(4) 武蔵野市障害者福祉についての実態調査報告書について

○事務局より資料7の説明。P. 3, 7, 8, 9, 10, 12, 13, 14, 15, 16を紹介。

(5) 武蔵野市介護職員・看護職員等実態調査報告書について

○事務局より資料8の説明。P. 1, 2, 3, 5, 6, 9, 10を紹介。

(6) 障害者団体ヒアリングの実施について

○事務局より資料9の説明。

部会長・・・差別解消の認知度は上がらない。

委員・・・当事者は差別をされているとは思っていない。こうされるのは当たり前と親、職員、学校の先生が言っている。自分が出来ないから悪いと思うことが多い。

部会長・・・そうでないことを発信するのが差別解消法。どうしたら本人にはその言葉が引っかかるのだろうか。

委員・・・周りが認知していない。同級生がそれはおかしいと言えば認識するが、特別支援だけで過ごすと見えてこないのでは。

部会長・・・色々なところで取り組んでいるが、周知が進まない。合理的配慮が不十分と感じたことはないという回答が多いが、アンケートでは説明をした上で聞いているのか。

事務局・・・資料7の187ページをご確認いただきたい。調査票のアンケート項目の中で説明している。調査票は普及啓発の役割も担っているが、この認知度となっている。135ページ、合理的配慮が不十分の質問は、今回は差別を感じたことがあるかという聞き方で、ほとんどの項目が10%以下だった。差別解消と合理的配慮には差があると思うので、もっと深く知っていただく必要がある。

部会長・・・なかなか広がっていかないのが課題。今度の計画でどう考えるか。人材の問題も非常に深刻。

委員・・・実態調査は児童向けに分かりやすい言葉になっているのか。親ではなく本人が答えていたら、もっとあったのではないか。

事務局・・・資料7の19ページをご参照いただきたい。児童の回答者83名だが、回答者の傾向は知的障害と似ており、家族や支援者が本人の考えや意向を記入している。本人に記入依頼

は難しく、課題だと認識している。

委員・・・親や支援者が意向に沿ってやると、差別や虐待は出てこないと思う。

部会長・・・バイアスが掛かることを意識してデータを見ていくことも大事。

- 5分休憩 -

10. 議 事

地域自立支援協議会

(1) 令和5年度・令和6年度の武蔵野市地域自立支援協議会専門部会の活動について

○岩本会長より資料10の説明。

委員・・・当事者部会の2部体制については、部会員が少なく、大変ではないか。数年前、権利擁護部会があった時のふれあいカフェでは、各部会から集めた数名のタスクチームで対応していた。あと、当事者部会だけでは無理なのが模擬選挙。これはタスクチームでやった方が確実ではないか。あったかまつりの実行委員会に出ているが、賑やかな所で模擬選挙ができるかどうかという問題もあり、検討しているところ。

委員・・・質問だが、資料10「はじめに」の5行目、専門部会の部会長は親会委員が担うのは本年度も同じか。以前は年に1回皆で集まり、各部会から選任をしていたが、変えた理由、意図は。

会長・・・親会が取り組むべき地域課題を決め、そのために必要な専門部会とミッションの方向付けをする形にした。全体としてどういう課題に取り組み、それぞれが役割を意識し、活動することが大切と思い、そうであれば、親会の委員がリーダーシップを担う必要があり、親会と専門部会を連動させる形にした。

先程の話にあった、イベントごとに他の部会から集まり、タスクチームを作る形だったが、どの部会もそれぞれの活動で手一杯で、厳しい実情がある。ふれあいカフェや模擬選挙をやるにも調整が必要で、イベントごとにタスクチームを集めるよりも、最初からタスクチームを入れたらどうか。部会のメンバーがあれもこれもではなく、親会にも、ある程度人数を入れて、そこから他の部会へ、ということを考えている。そうするとバランスが悪くなるか？

委員・・・部会員が少なく、5人出てきたら今日は多いなという状態。コロナの影響で、出てこれない人が沢山いる。

会長・・・それは、部会のメンバーがいて、そこに交流プロジェクト、タスクチームの人が入って来るのは難しいということか。

委員・・・こういう事を話したいという議題がなければできると思う。

会長・・・この2つをどう両立させていくかということ。当事者の方が自由に話す時間を取られてしまうのは避けたい。

委員・・・無駄話のようで、無駄話でないようなことが大事。脱線した中で色々出てきたりする。

会長・・・それはそれで今まで通り続けて頂き、同時進行でタスクチームがあるというのは難しいか。

委員・・・昨年度、部会長をさせていただいたが、今の第3月曜の当事者部会はそのまま続けていて、部会の最後の部分で他の部会のお知らせや、話し合うひとつの項目として、例え

ば、関東バスの運転手のみなさんとの交流について、といった時間を少しいただければというイメージを持っていた。それが難しいなら、当事者部会は今まで通りで、ふれあいカフェのようなものは自立支援協議会のプロジェクトチーム的な4人の委員が、別枠でやっていくのもありかなと。そこで決めたことを当事者部会に知らせて、一緒に考えていく方が当事者部会の皆さんとしては、やりやすいと思う。

委員・・・コロナの2、3年で参加者は減っている。他部会にも興味があって出ている人が重なり、ふれあいカフェや模擬選挙は必要という話はあるが、マンパワーは協力をいただかないと当所だけでは……という話が出ている。交流プロジェクトは、差別解消の認知度の低さもそうだが、全体として市民に関われるようなものにするよう検討していくとか。部会の報告の時間を取ることは可能だと思う。やるとすれば頭（最初）の方がいいと思った。住まい部会と地域移行部会が密接だと思うので、連携があった方がいい。地域での暮らしと「働き」が一緒になっているような部会の名前だといい。

会長・・・地域移行は、地域移行の住まいの事だけではないので、ここに入れると限定されてしまう気がした。地域移行に向けた病院との情勢等ハードルがあるので、今回は分けた。

委員・・・当事者部会の2部体制について、やってみたらどうかと思う。今までと時間配分が変わってしまうが、10分ではなく30分、トライしてみたらと思う。

会長・・・一緒に共有して考えて頂くのが良いと思った。変えることもできる。どのような運営が良いかも考えて頂いたらと思う。

委員・・・とりあえず、やってみてはどうか。他の部会の人に見に来てもらいたい。

会長・・・最初にメンバーになっていると来やすい。やっていきながら意見をまとめ、必要に応じて修正する。まずはスタートしてはどうか。

部会長を決めなければならない。相談支援は委員、当事者は委員、地域移行は委員、住まいは委員。交流プロジェクトの代表は委員がよい。

委員・・・地域の交流、つながり、情報を持っている方がよい。

会長・・・相談支援は3人で決めていただきたい。

今日提案した協議会のテーマと部会構成は、これでスタートしてよろしいか。部会のスタートをいつにするかを決めていただきたい。メールでやりとりできればと思う。

11. その他

事務局・・・質問・意見書は6月5日までに事務局はメールまたはファックスで。本日の議事録は委員の皆様にご覧いただいた後に、市のHPに掲載する。6月下旬に議事録の案をお送りする。

次回、第2回は6月26日（月）18：30から412会議室で開催予定。各調査から見えてきた課題についてご議論いただく予定。

12. 閉会